府政報告 No. 2055

日本共産党京都府会議員団 発行2015.9.28

TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 Eメール giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

もくじ

山内よし子議員 代表質問・・・1 さこ祐仁議員 代表質問・・・12

他会派の代表質問項目・・・・20

●京都府議会 2015 年 9 月定例会が 9 月 16 日に開会し、9 月 24 日に日本共産党の山内よし子議員、さこ祐仁議員が代表質問を行いました。代表質問と答弁の大要を紹介します。

9月定例会 代表質問

山内よし子議員(日本共産党京都市南区) 2015年9月24日

【山内】日本共産党の山内よし子です。わが党議員団を代表して知事に質問させていただきます。

質問に入る前に一言申し上げます。先日の台風 18 号は、関東東北地方を中心に、死者 7 名、住居被害が 17000 棟をこえるなど甚大な被害がもたらされました。亡くなられた方々に哀悼の意をささげ、また被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

民主主義を破壊する強行採決に抗議。憲法違反の戦争法廃止へ

【山内】それでは通告にもとづき、知事に質問します。まず戦争法についてです。

9月19日、参議院本会議で安全保障関連法・戦争法が強行採決されました。多くの国民の反対の声を無視し、さらに国会の民主的ルールを破壊し、公聴会で出された意見にたいする審議も、特別委員会での総括質疑も行わずに、採決を強行したことは断固として許せません。わが党議員団はこうした暴挙に対して厳しく抗議をするものです。

19、20 日の共同通信社の世論調査では「国会での審議が尽くされたとは思わない」人が79%、説明不足と答える人も81%以上となり、内閣支持率も大きく下がりました。戦争法の強行が国民の支持を得ていないことは明らかです。19日には京都で高校生デモが行われ、連休中も連続して集会やデモ行進、スタンディングアピールなどが行われました。全国津々浦々に広がった戦争法反対の世論と運動は、法律が成立した瞬間から、その廃止を求める運動へと発展し、いっそうの広がりを見せています。

ノーベル賞受賞の益川京大名誉教授らの「安全保障関連法に反対する学者の会」は、20日に緊急記者会見を開き、「闘いは今から」と新たな闘いに踏み出すことを宣言。会の発起人の学術会議前会長の広渡氏は、「国民多数の意思を国会の多数にし、そこに立つ政権を誕生させ、安保法制を廃止し閣議決定を撤回させる。歴史上初めての市民革命的『大改革』を市民とともに成し遂げよう」と発言されています。

わが党はこうした国民的な運動と世論に応えるため、「戦争法廃止、立憲主義を取り戻す」 一点で一致するすべての政党・団体・個人が共同して「戦争法廃止の国民連合政府」を樹立 すること、そのために次の国政選挙で野党間の選挙協力を行うことを呼びかけました。この 提案に対しては各界各層から歓迎の声が寄せられています。わが党はその実現に向けて引き 続き全力を尽くす決意を表明するものです。

そこで伺います。

地方公聴会での意見も反映させず、締めくくりの総括質疑も行わない採決はまさに強行採

決であり、民主主義を破壊する暴挙だとお考えになりませんか。知事の認識を伺います。

戦争法案に反対する世論と運動が、このような空前の広がりを見せていることをどう受け 止めておられるでしょうか。戦後 70 年、憲法の平和と民主主義の理念が国民の中に広く深 く根を張り、若い世代にもしっかりと受け継がれていることの表れだと考えますが、いかが ですか。

さらにこの法律が「立憲主義」に反するとは考えませんか。お答えください。

又、国会の審議では、集団的自衛権行使の具体例としていた「邦人輸送の米艦防護」や「ホルムズ海峡の機雷掃海」の説明が成り立たず、法案の根拠も失われています。審議を通じて 法案そのものがボロボロになってしまったというのが実態ではないかと思いますが、このこ とを知事はお認めになりますか。認めるならば、この法律は廃止すべきだと考えますが、い かがでしょうか。知事の認識を伺います。

地元住民の意向無視を許すな。米軍レーダー基地は撤去せよ

【山内】続いて、京丹後市経ヶ岬の米軍レーダー基地に関連して伺います。

戦争法案の参議院の審議の中でも問題になった統合幕僚監部の内部文書では、レーダー基地が本格稼働する直前の昨年 12 月 17 日と 18 日、自衛隊の河野統幕長は米軍幹部と会談し、経ヶ岬のレーダー基地について、「ミサイル防衛の連携において非常に重要なものであると認識している」「設置、運用について全面的に協力したい」などと発言しています。もともとこの基地は、2013 年 2 月の日米首脳会談において、沖縄普天間飛行場の辺野古への移設拡充とともに、建設が約束されたものでした。米軍と自衛隊との連携強化をめざす新ガイドラインのもと、この基地にとりわけ重要な位置づけが与えられていることが、あらためて明らかになったのではないでしょうか。

知事は、「わが国の防衛に資するもの」との答弁を繰り返してこられていますが、米軍と自衛隊との一体化が進むもとで、その重要な拠点の一つとなっているのが実態ではありませんか。日本が集団的自衛権の行使にまで踏み込もうとしている今、そのことの重大性をどう認識されていますか。お答えください。

知事は、レーダー基地受け入れにあたって、安心・安全の確保と地元の合意が前提となる旨を繰り返し表明し、国が確認した条件が守られない場合には、「協力の撤回も辞さない構えで対応していきたい」と答弁してこられました。しかし昨年末の本格稼働以来、発電機等による騒音・低周波被害、米軍関係者による交通事故などが大きな問題になってきました。さらに今、網野町島津地区で始まっている米軍属の居住地建設では、極めて異常な事態が進行しています。

京丹後市長は、「居住地については住民合意は必要ない」という立場でしたが、島津区の住民懇談会では「民意を問え」という意見が続出し、急きょ「住民意向調査」が行われることになりました。しかし市長は、これについても「公開されてはならない」と発言し、そうした経過の中で、「意向調査」の結果の公表が中止されたのです。市長はその後も、「島津の意向調査は人権侵害」と発言していますが、そもそもこうした市長の発言自体、住民自治への乱暴な介入です。

米軍属の居住地建設については、京丹後市長自身、「地元区、地元自治体の意向を踏まえ、適切・丁寧な手続きを確保する」ことを防衛大臣に要請し、これが確認されたとしていました。そうした経過からも、島津区で行われた「住民意向調査」の結果を尊重して進めるのが当然だと思いますが、いかがですか。以上、お答えください。

【知事】安保関連法制について、この問題は、これまでから答弁しておりますとおり、まさ に国家のあり方の問題、国家の基本にかかわる問題であり、国民全体の意思が大切にされる べきものと考えています。若い世代を含む多くの方々がそれぞれの立場から発言をされておりまして、こうした意思表明というのは、私はやっぱり民主主義としてしっかりと尊重していかなければならないものと考えております。そして、その民主主義の象徴が国権の最高機関であります国会であります。その国会において、先ほど、いろいろな議論を経て可決されたわけでありまして、この問題に対してまず国会が責任をもつこと、そして国会に対しては国民が審判をすること。これがやはり一番、民主主義の大きな流れであります。私ども地方公共団体が、この立場でこれを申し上げるというのは、やはり国の専権事項である防衛でありますし、国権の最高機関である国会でありますので、それは私は、少し質問として無理があるのではないかなと思っております。

その中で、法律論につきましては、今度はまた、違憲か合憲かについては、これも三権分立の中で、裁判所というものも権限を持っているということも申し上げなければならないと思っております。

こうした中で、総合的な判断というものがなされていくというのが、これが憲法の体系であります。

次に、米軍レーダー基地についてでありますが、Xバンドレーダーについてでありますが、これまでから答弁しておりますとおり、Xバンドレーダーから得られた情報というのは、リアルタイムで日本に共有され、日本の防衛のために使われる、まさに個別自衛権行使のために有益というのが国の見解であります。だいたい、他国からの攻撃を探知するということが、いわゆる武力行使と結びつくということは、ちょっと、私は距離があるのではないかなと思っております。

また、米軍属の居住地については、京都府は米軍関係者の区域外の移住地の選定にあたっては京丹後市の意向を十分に踏まえて行うことを防衛大臣に確認しているところであります。京丹後市からは、住民説明会の開催や建設工事に際して地元要望を踏まえた安全対策の実施等を地元として対応されているところであり、京丹後市におきまして住民の代表である市長、市議会、こうした方々が住民の意見を踏まえつつ対応されることについて、私どもとしましては尊重していきたいと考えています。

【山内・再質問】戦争法について、国の最高機関である国会で、あのように非民主的な、国会の民主主義的ルールを破壊するような行為が行われたわけです。それについては厳しく指摘をしたいと思います。それから、国家の問題ということで、これまで知事がこの問題について言及することはあまりありませんでした。岩手県の達増知事は明確に反対と述べられています。

戦後70年間、憲法9条のもとでわが国は平和を維持し、一人の戦死者もださなかったし、一人の外国人も殺しませんでした。しかしここが大きく変えられ、さらに憲法の大本である、「権力者の横暴や暴走をさせない」という立憲主義が否定されるのですから、だから最高裁判所元判事や元長官が異例の発言をされているのです。立憲主義の否定はファシズムです。憲法擁護義務を負う知事として、そして政治家として、はっきりとした見解を示すべきではありませんか。お答えください。

京丹後の米軍基地の問題ですが、個別的自衛権だというふうにおっしゃいました。けれども、本来、米軍基地はアメリカ本土防衛のために設置をされたものです。在日米軍基地はたくさんありますが、いったいどこの基地が日本を守るために存在しているのでしょうか。アメリカの世界戦略の拠点であり、殴りこみ部隊ではありませんか。京丹後の基地もアメリカ本土防衛のためだと、アメリカ自身が言明をしているのです。そういう点では、知事は、なぜ個別的自衛権などとおっしゃるのか。それから島津区の問題ですが、知事は、地元区、地元自治体の意向を踏まえて、この間の市長の発言が適切・丁寧な手続きが確保されたというふうに考えておられるのか伺います。

【知事・再答弁】もう一度申し上げますけれども、民主主義の中で国権の最高機関である国会、その決定については、最後はやっぱり国民の審判で問うべきものでありますし、そしてその法律論争が違憲の場合には、これは、最高裁をはじめとする違憲立法審査権を持っている裁判所の判断にいくということでありまして、この地方公共団体の議会の場において、私が質問に答えるというのは、これは民主主義の体系からいっても私は変だというふうにしか言いようがないと思います。

それから、米軍のレーダー基地ですが、京丹後の米軍レーダー基地がなんで殴りこみ部隊なんでしょうか。あそこはまさに、先ほども申しておりますように、他国からの攻撃を探知するという極めて武力行使とは程遠い施設でありまして、それについてまさに個別的自衛権行使のためにも必要だという国の見解、国の立場というものを我々は尊重していかなければならない面があるということです。

それから、居住地については、これは民主主義というのは選挙で最後は決まっていく。代表を決めて、そしてその人たちが責任を持っていくという体系でありますので、そういう中で京丹後市においては市長や市議会、こうした人の意見を尊重せずに知事が違うことをやっていくとなると、これはやっぱり民主主義の体系自身、憲法の体系自身を、私はかえって崩すものではないかなというふうに思います。

【山内・指摘要望】まず、選挙で選ばれたら何をやってもいいというものではありません。 それが民主主義だなんていうのは全くの暴論であります。国権の最高機関たるところが、今、 そこの手続きが民主主義破壊の手続きがされているわけですから、知事として見解を示さな いということは黙認をすることだと思います。

福知山や宇治の大久保駐屯地など、京都にはすでにPKOに派遣された部隊があり、自衛隊員もその家族も大変な思いをされてきたのです。今度派遣されたら行き先は戦地なのです。 だから知事が府民の命を守るためにもきっぱりとした立場に立つべきです。

私たち日本共産党は戦争法廃止のために多くの国民の皆さんとともに全力を挙げてたたか う決意を表明しておきます。

丹後の米軍基地の軍属の居住問題について、人権侵害という言い方で住民自治に介入すること自体、民主主義を破壊するような問題だというふうに思いますが、基地があることで騒音や交通事故の被害にとどまらず、戦争法が強行されたもとで、基地そのものも攻撃の対象になる可能性があるのです。米軍基地の稼動停止と撤去を強く求めておきます。

介護保険は、介護難民なくし、安心して高齢期を過ごせる制度に

【山内】次に介護保険についてです

先日 50 代のご夫婦のお話を伺いました。奥さんが若年性認知症で要介護 3。鍵の開け閉めも、携帯電話の取り方もわからない状態です。固定電話はなんとか取れるので、奥さんを家に一人残して仕事にいかれるのですが、昼食はパンを置いておくしかありません。週に 2回、午後からのデイサービスに行くようになったけれども、施設に入れば 20 万円の費用が必要で、いつまで払っていけるかわからない。ご主人は仕事も辞めることもできず、「全く先が見えない」「死んでしまいたい」とおっしゃっていました。

介護保険制度が始まって 15 年。「介護の社会化」とうたわれたものの、実態は「保険あって介護なし」です。しかも、今年4月からは、保険料や利用料の負担、保険給付の範囲など、制度始まって以来の大がかりな制度変更が始まっています。そこには、介護保険制度全般にかかわる重大な内容が含まれています。

そこで介護難民をなくし、安心して高齢期を過ごせる社会を作る立場で質問します。

第1は保険料の問題です

2015 年度から3年間の保険料は、全国の市町村の94.2%が引き上げを行い、基準月額の平均は5514円と11%近く上昇しました。府内自治体においても、南丹市で6645円、京都市で6080円に値上げされ、高齢者の負担の限界を超えています。

京都市の例を挙げますと、年金が月 13 万円で、6000 円の国保料に、介護保険料が 6700 円近くと、保険料だけで 13000 円近くになり、年金の 1 割が消えてしまいます。またご主人と 2 人暮らしの 68 歳の女性は、年金が 2 人で月 4 万円で介護保険料は 2 人で 5000 円近く。食べていけないので、朝 3 時から午前中に 2 つのパートをかけ持ちしていますがもうくたくたで、いつまで体がもつのか。とおっしゃっていました。

政府は「保険料の抑制」を口実にして制度の改定を行いましたが、厚生労働省の集計では、それでも 2025 年度には基準額が全国平均で 8000 円を超えることが予測されています。本府の調査においても、6 割以上の方が保険料の負担が「大きい」「やや大きい」と回答しています。保険料の負担を軽減するために、国の負担を増やすよう求めるとともに、本府としても一般財源を投入してでも保険料の負担軽減を図るべきではありませんか。お答えください。次に利用料負担についてです。

本府の調査でも、介護認定を受けていても限度額まで利用していない人が多く、支給限度額に対する利用状況は51.9%です。また本府のアンケートでは利用料金を負担に感じる人は3割をこえ、4割の方が、サービス充実のためには利用料の軽減が必要と回答しています。

要介護3で歩くのも大変という70代後半の男性は、ご夫婦とも国民年金のみの収入です。 持病の悪化による通院のタクシー代が捻出できず、もともと週に1回しか利用できていなかったデイサービスをやめてしまいました。ある事業所では、「介護と医療で月1万円以内の予算にしてほしい」という方が増えているそうです。

しかも国は、一定の所得以上の利用者の負担を、8月から2倍に増やしました。このことによってご夫婦で介護保険を利用されている方で、ご主人が介護保険の利用を断念するという事態が複数おこっています。新たに介護難民を生み出すような改悪はやめるべきです。国に対して利用料金を1割に戻すよう強く求め、さらに利用料負担軽減のための支援を求めるべきです。いかがですか。

また、国と自治体が行っている利用料減免制度は、社会福祉法人のみが対象で、医療法人や財団法人、株式会社などのサービスを利用している場合は原則として対象になりません。 さらに所得や資産の基準が厳しく、困っている人が誰でも利用できる制度ではありません。 京都府として、使いやすい利用料金の減免制度を作る必要があると考えますがいかがですか。 また、これまで施設利用者の居住費や食費の補助がありましたが、要件が厳しくなり、世

帯分離をしていても配偶者が課税世帯であれば対象とならず、また一定の預貯金があれば、対象からはずされます。そうなると、たとえば特養の多床室に入所している場合、単純計算では1ヵ月43800円もの負担増になるのです。こうした負担増は止めるよう、国に強く求めていただきたいと思いますがいかがですか。

また、預貯金の調査も始まっていますが、通帳の写しの提出まで求められることに、「介護保険を利用するなら丸裸になれということか」と怒りの声が寄せられ、利用をやめる方や、調査を拒否する方もでています。そもそもこうした調査は個人のプライバシーの侵害であり、人権侵害の調査をやめ、本人の申告に基づいた運用にすべきと考えますがいかがですか。知事の認識を伺います。

次にこれまで行っていた要支援の方々を介護保険の対象からはずして、2017年度にかけて 市町村の総合事業に置き換える問題についてです。

要支援の方が 10 人利用されているというデイサービスセンターに伺いました。一人では 入浴できない方などがデイサービスで安心して入浴しておられます。そして専門家の目でむ くみや顔色などをチェックしており、そのことが病気の早期発見などの適切な支援につなが り、要介護度の重症化を防いでいるという話でした。まさに「予防介護」は専門的な支援な のです。

ところが市町村の総合事業では、事業費に上限が設けられており、財政の保障がまったく不十分です。国の狙いは、支援が必要な人を安上がりの無資格者や住民ボランティアに担わせ、介護給付費を無理やり抑制することにあります。

しかし多くの自治体では実施の見通しもたっていません。現行の介護サービスを今以上に 安上がりに実施することなどそもそも無理なことなのです。

京都市内で通院介助などの助け合い事業を行っているある NPO 法人の話によると、7月に京都市が行った地域支援事業への参入調査では、報酬単価などの条件も示されていなかったそうです。しかしこれでは参入できるかどうかも判断のしようがない、と語ってくれました。

市町村の実態を把握し、要支援を介護保険の対象から外すことはやめるべきだと考えますがいかがですか。

今年6月30日に閣議決定された2015骨太方針では、社会保障関係費の自然増を抑制し、 年平均5000億円を「目安」に抑え込む方針を明記しました。その一方で、社会保障に関連 する「公的サービスの産業化」として、医療や介護を儲けの道具にする方針が明記されてい ます。

お金がなければ満足な介護が受けられないようでは、今後、介護難民が増加するばかりです。介護保険の役割をせばめ、地域包括で在宅を支えていくというやり方は限界に来ていると考えますがいかがですか。

老人福祉法には、「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする」として、その福祉増進の義務を国と地方公共団体に課しています。

老人福祉法の理念に立ち戻った高齢者の介護保障へと転換する必要があると考えますがい かがですか。

貧困の連鎖を防ぐためにも大学奨学金制度の改善を

【山内】次に大学の奨学金の問題についてです。

大学の学費は上がり続け、初年度納入金は、国立で 82 万円近くに。私立は 115 万円から 150 万円にものぼり、教育費負担は重く国民生活にのしかかっています。その一方で勤労者の所得は減り続け、京都では 97 年比で、常用雇用の賃金が 120 万円も減少し、親からの仕送りも期待できず、奨学金に頼らなければ大学で学ぶことができない学生が増えているのです。

一方で高等教育の学費の無償化と給付制奨学金は世界の流れであり、OECD 加盟国のうち、 大学の授業料が必要でかつ給付制の奨学金制度がないのはわが国だけです。

こうした中、全国的にも京都でも、学生と若者を中心に学費の軽減と給付制奨学金の創設を求める運動がおこり、府議会に何度も請願が提出されるなど、高学費と奨学金の問題は社会問題になってきたのです。

こうした声に押されて、文部科学省は「学生の経済的支援の在り方に関する検討会」を設置し、2013年8月末に示された中間まとめでは、「貸与型奨学金の返還の不安を軽減していくことが重要」「非正規雇用の拡大などは卒業生の経済的状況にも影響を及ぼしており、奨学金制度もこのような変化を受け止められるように、進化していく必要がある」としていますが、その後具体化されているのは一人親家庭の支援策としての無利子の奨学金の枠の拡大のみです。

この間、京都で学ぶ学生の声を聞いてきました。自宅から京都市内の私立大学に通う男性

の年間学費は 110 万円で、日本学生支援機構から月 8 万円借りています。しかしそれだけでは授業料が不足し、月 5 万円のアルバイト収入で補っています。返済総額は 517 万円近くになりますが、そのうち利子分が 132 万円、保証料分が 20 万円にものぼります。「大学院にいきたいけれどもそうなると 45 歳まで返済に追われることになる。もし子どもがいれば学費にお金のかかるころ。まさに貧困が連鎖するのではないか」「せめて利子と保証料だけでも何とかしてほしい」と怒りをこめて語ってくれました。

27歳の女性は支援機構から奨学金を借りて大学を卒業し、働きだして5年。奨学金の返済 総額が580万円で、返済が終わるのは47歳です。結婚していますが夫も奨学金を返済して おり、このまま払い続けることができるのか不安だと語ってくれました。

日本の未来を担う若者の未来を、奨学金のローン地獄でつぶしてはなりません。 そこで伺います。

知事はこうした高学費とわが国の奨学金制度について、社会問題であるとお考えになりませんか。国に対して給付制奨学金の早期創設を求めるとともに、京都府が給付制奨学金を先んじて創設すること、また緊急対策として利子補給の制度を創設すべきではありませんか。また、「学生のまち京都」として、学費や奨学金などに関する相談窓口を作るよう求めますがいかがですか。お答えください。

治水上も環境の上でも問題がある亀岡サッカースタジアムと駅北開発 は中止せよ

【山内】最後に亀岡のサッカースタジアムと JR 亀岡駅北側開発についてです。

JR 亀岡駅北側にサッカースタジアムを建設することについては、地元住民から様々な懸念と不安の声が上がっています。一昨年の台風 18 号では、スタジアム予定地はもとより亀岡駅北側一体が浸水して湖のようになり、半壊・一部損壊を含めて 378 棟が浸水。304ha の田畑が冠水するという被害を出しました。スタジアム建設予定地とその南側の亀岡駅北側周辺は、全体として洪水時の遊水機能を果たしています。だからこそこれまで開発が保留されていたのです。こんなところに盛り土をしてサッカースタジアムを作れば、洪水危険が高まると考えるのは当然です。

この点については専門家からも警鐘がならされ、わが党議員団も議会のたびに指摘してきました。そしてスタジアム予定地については、貯留ピット等の施設を作らざるをえなくなりましたが、今年6月の公共事業評価に係る第三者委員会において、専門家を評価委員会に加える提案がなされたように、いまだに治水対策のお墨付きが得られたとは言えません。

駅北側の開発は、さらに重大です。住宅や商業施設の建設のために 30 万立方メートルもの盛り土を行う計画にもかかわらず、2013 年 11 月の都市計画審議会では、日吉ダムの完成と河川改修が進んだことを理由に、直前の台風被害の検証すら行わず、十分な治水対策も講じられないまま市街化区域に編入して開発に突き進んでいます。

亀岡駅北側一体が担っていた遊水機能が損なわれれば、一昨年の台風並みの大雨が降れば駅の南側も含めて浸水地帯が広がることは明らかで、まともな治水対策もとられないままスタジアムと一体の開発を進めることは問題と考えますがいかがですか。

さらに手続き上も重大な問題が明らかになりました。

6月の公共事業評価に係る第三者委員会では、「今年度の実証実験結果が出され、環境保全専門家会議による影響の評価が行われた後に再評価を行う」として、本体工事については次回の再評価委員会まで行わないことが確認されました。ところが6月議会には、基本設計費と同時に来年度以降の本体建設費の予算154億円が、債務負担行為として、議会にまともな説明もないまま提案されたのです。

環境専門家会議でも、2年間20回にわたる会議と43回ものワーキンググループを開催し、 天然記念物で絶滅危惧種のアユモドキの保全対策について検討をされてきましたが、アユモ ドキの生息に対する科学的なデーターは少なく、実証実験の結果も出ていません。

知事は6月議会で、わが党のかみね議員の質問に対して「第三者委員会で条件付の了解を えた」と述べられましたが、再評価を行うまでは本体工事に着手しないというのが条件です。 なぜ建設ありきで本体工事の予算を提案されたのですか。お答えください。

また設計と施工を一括発注するデザインビルド方式を採用し、民間丸投げで行政のチェックもきかないやり方は大問題です。環境保全専門家会議の議論の結果を、設計・施工の各段階において工事内容に反映させるためとのことですが、これでは工事費がどれだけ膨らむのかわからないではありませんか。そもそも洪水の危険もあり、関西唯一のアユモドキの生息場所にむりやりサッカースタジアムを建設しようとするからこのようなことになるのではありませんか。

治水上も環境の上でも、この場所にサッカースタジアムを建設するのはやめるべきと考えますがいかがですか。

【知事】介護保険についてでありますけれども、高齢化がかつてないスピードで進行し、今後も介護を必要とする高齢者が大きく増加すると見込まれるもとで、介護保険制度をしっかりと支え、持続可能なものとしていくことが私たちにとっては非常に重要であり、京都府でも毎年300億円近くを負担しこの制度を全力で支えているところであります。また保険料や利用料の負担につきましては、これまでから国にたいし低所得者対策を充実するよう要請しており、これを受けて今年度、費用負担の公平化などを柱とした改正介護保険制度がスタートしたところであります。低所得者の高齢者にかかる介護保険料の軽減割合が拡大されたことについては、社会保障制度と税の一体化の見直しの中で、その財源として消費税増税分の税収が充てられておりまして、一定以上の所得がある方の利用料の負担割合や、資産のある方の部屋代・食費の補給・給付の規定が合わせて見直されているところであります。介護保険制度をいかに安定的なものにするかは、こうした財源論との中で考えていかなければ、これは持続可能な制度にはならないというふうに考えます。

また社会福祉法人による低所得者の利用料の減免措置については、社会福祉法人の社会的役割に鑑み、同法人が実施することを基本にしているものでありますけれども、社会福祉法人以外の事業者の利用者についても、必要なサービスを継続して受けられるよう、国に低所得者対策の充実を求めているところであります。なお、介護保険財政に貴重な税金を投入する以上、公平公正な制度運用を担保するために、これは一定の確認が必要だというのは、多くの国民、そして納税者の方々も、納得していただくために私は必要ではないかなというふうに思います。

次に、要支援の方々を対象にした介護予防給付の一部を地域支援事業へ移行する制度改正についてでありますけども、これまでと同様に介護保険制度の中で運営されるものでありまして、移行によって、介護予防・生活支援にかかる高齢者の様々なニーズに対してきめ細かく対応するために、全国一律の給付から、各市町村が地域の実情に応じた多様なサービスを提供できるという、本来の法の趣旨が守られるように対応していきたいというふうに考えております。そのためにも京都府では、全国に先駆けて地域力再生プロジェクト交付金による地域のNPOやボランティア団体を育成・支援してきたところでありまして、今後はこうした団体に対して、地域支援事業の新たな担い手として、各市町村の実情に応じた取り組みが展開できるよう、各保健所に設置した地域包括ケア推進ネットを核に、サービスの低下につながることのないように、制度移行を支援して参りたいと考えております。また、高齢化の進行に伴い、認知症や慢性疾患を抱えた高齢者が増加するなど、疾病構造は大きく変化し、従来の介護保険サービスだけでは、高齢者のニーズにこたえることは非常に不十分な状況が

生まれてまいりました。このために、医療や介護、そして福祉、こうしたものを切れ目なく一体的に提供していく。京都府ではそのため、全国に先駆けて京都地域包括ケア推進機構を設置し、医療・介護・福祉のオール京都体制での推進を行っているところであります。医療介護総合確保推進法が施行され、地域包括ケアにおける医療サービスの確保が都道府県としての役割として位置づけられたのも、まさに京都府の取り組みを国が取り込みいれたものであると考えております。

さらに病院と在宅をつなぐ在宅療養安心病院登録システムや、京都福祉人材育成認証制度、京都式オレンジプランによる認知症総合対策の推進など、本府の先進的な取り組みが、これが高く評価されているところであります。今後、国保の都道府県単位の広域化など、まさに都道府県が高齢化時代において役割を果たしていくことで、老人福祉法や介護保険法の目的や理念に沿って、高齢者の皆様が住み慣れた地域で暮らすことのできるように、私どももいっそう充実に努めて参りたいと考えております。

次に大学の奨学金についてでありますけれども、大学における学生の就学環境の整備は、教育の機会均等や日本の社会の発展を支える人材を育成する観点から、国の責任のもと各種の制度が構築されております。京都府の場合には高校の方を受け持つという形で役割分担がなされてまいりました。奨学金や授業料減免をはじめとする学生の経済的支援につきましても、国において制度の充実、こうしたものを求めて参りましたけれども、平成27年度予算におきましては、無利子奨学金の貸与人員を増加させる、貸与基準を満たす年収300万円以下の世帯の学生等貸与希望者全員への貸与実現をめざす、有利子奨学金については、在学中は無利子で返還中は低利子とするために利子補給金を措置する、返還月額が卒業後の所得に連動する所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた制度設計を進める等、今、国におきましても積極的に検討を進められているところであります。

府におきましてはこうした対策のうえに、生活保護基準の 1.8 倍以内の低所得世帯への生活福祉資金の貸付金や、一人親家庭への母子父子寡婦福祉資金貸付事業など福祉対策において、支援をしているところであります。また、先ほど申しましたように、国との役割分担の中で、高校生にたいし高校生等就学支援事業として、旧日本育英会から引き継いだ貸付制度を実施いたしますとともに、京都の場合には私立高校が多いという特徴ある中で、あんしん修学支援事業として全国トップクラスの支援をつくって実施しており、こうした分担の中で最大限の努力をしているところであります。相談窓口に関しましては、各大学において、奨学金に限らず経済的な困難を抱えた学生に対応しているほか、日本学生支援機構におきましても奨学金の返還相談センターを設置されているところであります。

次に亀岡駅の北開発についてでありますけれども、市街化区域等における土地利用の方向性については、基本的にこれは市町村がまちづくりの観点から決めて参ります。その時に、都市計画の変更においては、河川管理者としての府が浸水にたいする安全性の確保等の観点から、支障の有無を判断してまいりましたけれども、これはやはり公平性の観点がありますので、一律の都道府県として一定の基準を設けて、市町村のまちづくりにたいしての権限を委ねるという形になっておりまして、具体的には市街化調整区域を市街化区域に編入する際には、治水上一定の安全度を有するという観点で、だいたい10年に一度の確率の治水安全度というものを今まで求めて参りました。この点について当該地区はこれを満たしているというわけであります。

ただ当該地区につきまして、スタジアムの建設にあたりましては、その建設によって失われる霞堤内の遊水機能と同等の容量をスタジアム地下部分に貯留すること等により確保することで、これは100年に一度の確率の降雨による洪水という非常に厳しい条件にたいしても、治水への影響がないように対応してきたところであります。まあこうした点を考慮しますと、土地区画整理事業につきましては、施工者である組合が市との調整もふまえ、桂川の高水敷の掘削土を盛り土に流用する。つまり、事実上河川改修を行いながらそちらの方へ行くとい

う形で治水への影響がないようにしているわけでありますけれども、近年の豪雨等、こうした状況もふまえ、区画整理事業の認可者である亀岡市にたいして、浸水被害の軽減を図るためにさらなる対策を要請するとともに、さらに桂川の改修を進めることにより、治水安全度の向上にも努めて参りたいと思っております。

次に京都スタジアムについてでありますけれども、スタジアム整備につきましては、これは河川工学の専門家にも参加いただいておりまして、その中で自然環境の保全対策や、通常の開発よりもさらに厳しい、先ほども申しましたように、100年確率の洪水というものについての氾濫解析のなかで、専門的見地から確認をいただいたところであります。そのうえで、さる6月9日に開催された公共事業評価にかかわる第三者委員会でも、今年度の実証実験が出され、環境保全専門家会議による影響評価が行われた後に再評価を行うものとし、それまで本体工事には着手しないこととしたうえで、スタジアムの事業がスタートすることを認めるとの意見を得、条件付きではあるけれどもゴーサインを出してもいただいたので、それをふまえ、その後の条件にもし変化があっても対応ができるように、6月議会でデザインビルド方式による整備費についての案件を提案し、可決をいただいております。現在は、環境保全専門家会の指導を得ながら、今年度の実証実験を行っており、その結果をふまえて、影響評価にたいし、場合によっては計画の手直しや建設の方法を変更するなどの対応を行い、再評価を受けることとしており、今後とも段階を踏んで着実に進めて参りたいと考えております。

【山内・再質問】まず、一点要望します。大学の奨学金について。高校のことは質問をしていないので、質問にきちんと答えていただきたいと思いますが、鳥取県は県独自で昭和 36年から無利子の奨学金制度をつくって、さらにここ 10年程前に、利子補給の制度を作っているんですね。府内出身の大学生の学ぶ機会を保障するために、ぜひとも足を踏み出していただきたい。これは強く求めておきます。

それから再質問をさせていただきます。2点です。

一つは介護保険の問題で、持続可能な制度運営というふうにおっしゃいましたけれども、介護が必要な人、高齢者、あるいは介護をしている家族から見れば、もう今持続ができない、このままでは破たんをするというような状況なんですね。しかも 300 億を負担しているということでしたけれども、これは法定負担のみで、京都府として独自に拠出しているということではございません。地域支援事業も、介護保険制度の枠内でいろんなサービスが提供できるんだっていうふうにおっしゃいましたけれども、実際にじゃあその市町村で目処がついているのかどうか。これでやっていけるという目処がついている市町村がどれぐらいあるのか、ご存知でしたらお答えをいただきたいというふうに思います。今まで、わずかでしたけれども、京都府が直接高齢者の日常生活を支援する NPO などへの支援制度も、交付金制度にしてしまって、京都府が手を離してしまった。これ、利用料が負担できず悲鳴を上げている高齢者や介護している家族の声に、本当にどう応えるのかっていうことだというふうに思うんです。制度が持続可能である、あるいは安定的であるということの前に、その前に介護されている人、している人、支えている人たちがもうつぶれてしまう、今そういう状況になっているというふうに思いますが、そこにどう応えるのかお答えいただきたいと思います。

それからスタジアムの予定地についてですが、スタジアムの方は 100 年に一度の洪水に対応できると、ところがそのスタジアムと、曽我谷川で隔たってはいますけれども、一体として遊水地機能を持ってきた JR 亀岡駅のすぐ北側のところについては 10 年に一度の確率で対応すると、そうすれば全体として洪水調節機能が低下するんじゃありませんか。一昨年の台風 18 号は 100 年から 150 年に一度の確率の豪雨でした。そのときには、本当に亀岡駅のホームまで水が浸かって大変なことになった。ああいうことが起きれば、そこに盛り土をして住宅をつくれば、他の所にあふれた洪水の水が行くのはだれが考えても明らかなことです。

いま、雨の降り方が非常に異常気象の中で、これまでにない降り方をするような状況で、こんな開発というのはやめるべきだし、全然整合性が取れてないのではないかということで、 再質問します。

【知事】まずやっぱり介護保険についてはですね、これは今本当に困っている人にたいしてきちっとやっていかなければならない、私もその通り一生懸命やっていきたいと思うんですけれども、やはり財源というものもきちっと確保していかなければならない。このことを抜きにしてですね、それを全部やれ、これをやれと言われてもなかなか難しい点があります。そしてその中で京都府では、全国に先駆けて京都地域包括ケア推進機構を設置し、これはまさに独自の中でですね、医療・介護・福祉のオール京都体制で地域包括ケアが推進できるように市町村を支援し、支えてきているということはご理解いただきたいというふうに思いますし、これからますます医療サービスの確保、国保、こうした中で都道府県にたいしての権限も増えて参りますので、そうした権限をしっかりと使って、今まで以上にですね、介護保険が持続可能で安定的なものになるよう努力していく、こういうことを考えていきたいというふうに思っております。

それから亀岡駅の、なんかその盛り土、盛り土というんですけど、その盛り土は河川改修をして、高水敷を掘って、事実上河川改修して安全度を確保したうえでやっているので、盛り土がなったからそれでなんか危険性が増すということではございません。それはまず申しておきます。そのうえで、先ほど申しましたように、ある面でいきますとまちづくりとの関係で、亀岡市については 10 年に一度で許可をしなければならないんですけれども、私どもとしましては、桂川の改修を進めていくと同時に、亀岡市をはじめとして土地改良組合に対しましてもですね、さらに治水安全度が向上するようには要請をしていくという二段構えの中で安全を確保していきたいというふうに考えております。

【山内・再々質問】介護保険については従来から、保険あって介護なしと言われてきて、さらに今回の全面的な制度の改定はまさに社会保障といえないようなものになってきたわけです。根底には税と社会保障の一体改革で、消費税を増税し、一方で社会保障に対する国と自治体の責任を弱めて、地域や家族、あるいは地域包括で支えろというものですが、そこが破綻しているからこそ、今こそ老人福祉法の理念に立ち戻った制度設計が必要なんだ。これは厳しく指摘しておきます。

それから、JR 亀岡駅の北側の開発ですけれども、そもそも京都府が、亀岡市の土地開発、区画整理事業との連携、まちづくりの観点を重視した施設にしたいということで、駅北開発全体としてやっているわけですけれども、本当に2年前の台風 18 号の検証というものがなされていない、それから高水敷を掘削して盛り土をするから大丈夫なんだっておっしゃいましたけれども、そもそも大丈夫じゃないから、スタジアムの方は貯留ピット等をつくったんです。そもそも、開発ありきで治水対策もなおざりにして、さらに絶滅危惧種のアユモドキの保全についても理解と合意が得られていない、スタジアム建設と亀岡駅北の開発はやめるよう厳しく求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

9月定例会 代表質問

さこ祐仁 (日本共産党 京都市上京区) 2015年9月24日

【さこ】日本共産党府会議員団のさこ祐仁です。山内議員に引き続き、知事並びに関係理事者に質問いたします。

アベノミクス破綻、中小企業支援こそ必要

【さこ】日本経済は、昨年の消費税増税に加え、「異次元の金融緩和」で作り出された円安による物価の上昇によって、国民の消費が急速に落ち込んでいます。大企業は円安で大もうけしてもそれを賃上げや下請け単価の引き上げで還元していないため、日本経済の土台そのものが急速に弱まっています。消費税増税後、昨年 $4\sim9$ 月期の2期連続でマイナスとなった国内総生産(GDP)は、持ち直したように見えましたが今年 $4\sim6$ 月期には再び落ち込み、年率換算でマイナス 1.6%になりました。さらに、8月下旬の世界同時株安により「株価」が下落し、アベノミクスの破たんは誰の目から見ても明らかになっています。

京都経済、とくに中小零細企業や伝統産業は、アベノミクスにより深刻な事態に直面しています。例えば、欠損法人は 2001 年 33,493 法人から 2013 年 35,656 法人へと増加し、比率は 73.18%になり、そのうち資本金 1,000 万円以下が 30,786 法人と 86% を占めています。

一方、大企業は軒並み「史上空前のもうけ」と報道されています。私は京都の大企業 10社(京セラ、任天堂、村田製作所、日本電産、オムロン、ローム、島津製作所、GSユアサ、ワコールHD、宝 HD)の 2015年3月期決算を調べてみましたが、この 10社では、昨年1年間で4361億円もの内部留保を増やし、その総額は6兆3778億円にのぼっています。

雇用では、府内の雇用者数 1,041,000 人のうち、非正規が 435,000 万人、41.8%にのぼります。その結果、2013 年度は年収 300 万円以下の世帯が 34.8%と大幅に増加しましたが、逆に年収 500 万円以上 1000 万円未満の世帯、軒並み減少しています。

中小小売商店や商店街はどうでしょうか。巨大なイオンモール京都桂川の進出や、ライフ・イズミヤ・フレスコなど大型店の新たな連続出店攻勢により、商店街や古くから地域住民と密接につながっていた商店やスーパーが閉店をよぎなくされています。街を歩けば「今月限りで店を閉じます」との張り紙が目につき、地域経済の根本からの破壊や買い物難民など新たな問題が急速に広がっています。さらに、「観光振興、観光客誘客」と京都府は言いながら、府内の宿泊業や飲食業、減少しています。京都の事業所数は、24 年度 125,948 社に比べ、26 年度は 571 社が減少し 125,377 社になっています。

そこで知事に伺います。大企業が空前の利益により内部留保を拡大する一方、府内で事業所が減少し続け、さらに資本金の小さい欠損法人が増加している状況をどう受けてとめておられますか。また、雇用者報酬が減少し、非正規雇用は全国ワースト3位という状況が続いていることをどう認識されていますか。

金融緩和や財政出動により景気拡大を狙うアベノミクスは、大企業にだけ恩恵を与えるものです。根本的な転換が必要だと思われませんか。いかがですか。

地域経済対策の切れ目ない実施を

【さこ】さらに経済政策について伺います。府内の中小企業や個人商店では、売りあげた収入の多くは、地元周辺業者や販売先と仕入れ先などの、地域内での経済循環がおこなわれて

います。いくら大企業や大型商業施設が進出しても、地元にお金は回ってこない。だからこ そ、地元企業に軸足を置いた対策を行うことが必要です。

ところが、いま府が行おうとしていることは、それと全く反対です。

2013年、府は京都市や京都財界とともに京都の未来を考えるとして、「京都ビジョン 2040」をまとめました。そこに描かれているのは、東京一極集中に対する大阪への対抗として、「世界交流都市・京都」や「皇室を京都に迎える双京構想」の打ち出しであり、府民の暮らしや営業への視点はありません。さらに今進められているのが、アベノミクスの成長戦略の具体化と「地域創生」の取り組みです。

戦略的観光や国際競争力強化のための産業振興をすすめ、「関西イノベーション国際戦略総合特区」をはじめとした規制緩和のツールを利用して、新たな呼び込み型と新産業育成を軸にした施策を進めています。一方で、公契約条例や中小企業地域振興基本条例など地域循環型の経済対策・地域対策には背を向け続け、新しい取引先獲得やリース代・電気代など経費削減につながると、中小業者等の切実な要求であった中小企業経営安定化等支援事業費などの新たな景気対策は、単年度や3年ごとの打ち切り、見直しなどがおこなわれ行われてきました。

昨年6月に施行された「小規模企業振興基本法」では、小企業者等を支援する取り組みの 具体化が求められています。

そこで、知事に伺います。中小業者の固定費支援の打ち切りなど、新しい施策を3年程度 で打ち切るやり方は是正すべきと考えますが、いかがですか。

また、今、府の対策として必要なことは、住宅リフォーム助成制度、商店リフォーム助成制度、小規模工事登録制度など内需を拡大する対策を思い切って導入し、切れ目なくやりつづけることです。地域循環型で京都の経済を活性化し、その支え手となる中小零細業者を元気にし、雇用を増やし持続可能な社会が継続できるのではありませんか。いかがですか。

予算を拡充し、西陣などの和装伝統産業への支援を

【さこ】具体的な問題として、京都を代表する伝統産業、とくに西陣織について伺います。 知事は6月議会で、西陣のネクタイの生産高、ここ2年は回復してきていると答弁されましたが、出荷高は昭和50年の2051億円に比して平成26年度373億円で、18%と落ち込むなど売り上げが激減し、20以上の分業で成り立つ西陣織の各工程の職人も「これでは生活ができない」と言われています。後継者が生まれず、高齢化が進み、今では1人しかいない工程もあり、数年後にはその存続の危惧と同時に、伝統的な技術・技法の継承が失われる状況にあります。

私は毎議会ごとに、具体的な手立てを求めて質問を重ねてきましたが、ようやく京都府は「西陣織など和装伝統産業の存続・継承が危ぶまれる状況が続いている」とし、昨年度、伝統産業の設備の新設や改修等を対象とする「京都府伝統産業基盤支援事業補助金制度」を創設されました。昨年度は応募が多く、補正予算が2回組まれ、今年度も応募期間が4月30日から5月29日までの約1ヶ月の短期間でしたが、当初予算5500万円に対し京都市域で31件・2300万円、丹後地域で137件・7800万円。友禅なども含め合計で218件・1億3120万円の応募がありました。

7月2日には、西陣織工業組合、丹後織物工業組合、京友禅協同組合連合会、京鹿の子絞振興協同組合の4団体が、京都府にこの支援事業の予算拡充の要望書を提出されました。そこには予算枠限定の執行に限るのではなく、現下の商況に苦しむ企業の申請を尊重・重視した実施になるよう嘆願・要望され、今回の9月補正で、「織物産地創生事業費」として7500万円の予算が組まれました。しかしこれでは、最初に応募した人だけしか対象になりません。

また、制度の周知期間が短いこと、府が西陣織工業組合の証明を必要としていることから、

出機は組合員でなければ申請ができないなど、問題が起きています。さらに職人にとって「申請用紙の記入が難しい」ために申請を思いとどまる事態も生まれています。

私ども日本共産党府会議員団が調査に行きました群馬県高崎市では、地域経済の振興と商店街の振興を目的に「まちなか商店リニューアル助成事業」を取り組み、申請手続きを簡略化し2週間程度で申請許可をおろし、市民に喜ばれ営業意欲の向上につながっていると報告されています。

知事、京都の伝統産業の存続・継承が危ぶまれている時だからこそ、伝統産業の振興のために積極的に支援事業が実施されるように助成額を増やし、申請したいときに応募できるようにこの事業の通年化をはかるべきではありませんか。また、手続きによって申請をあきらめる人が出ないように、手続きの簡素化を図るべきではありませんか。いかがですか。まず、ここまでお答えください。

【知事】迫議員のご質問にお答えします。まず京都経済についてでありますけれども、京都府の倒産件数は、平成 23 年以降 4 年連続で 400 件を下回るなど大幅に減少し、先頃発表された経済センサス調査でも、開業率は改善、府内事業所の減少率も、これも全国順位を大幅にアップしています。欠損法人につきましては、法人全体、欠損法人は増加しているんですけれども、法人数も増加しておりますので、全体占める割合からすると、どちらかと言うとむしろ減ってるくらいの割合なんですけれども、さらに対策を講じていきたいと思っております。何よりも京都府の有効求人倍率は非常に上がっておりまして、この間従業者数もですね、センサスでは 43,000 人くらい増えてて、非常に全国でも高いところにもってきているということもありますので、こうした面も含めて、総合的な評価をしていかなければならないのではないかなというふうに思います。特に京都府の正社員の有効求人倍率は、京都府の場合には、観光サービス業が多い、そして学生が多いというダブルパンチなんですけれども、そういう中でも今年7月の数値は 0.78 倍と、全国平均をこれ常に上回ってきているという形になっております。

京都経済状況の中は、こうした中、日銀の京都支店の管内金融経済概況等によりますと、現在概ねゆるやかな回復基調にあるというふうになっておりまして、ようやく雇用者報酬につきましても、前年同期比 0.7%と増えてきたというところでありますので、中国のですね、上海問題、これちょっとアベノミクスと関連させてしまうのは、少し気の毒な感じはしますけれども、こうしたものを受けながらもですね、ある程度健闘している状況は、京都経済の中にはあるんじゃないかと思います。ただまだ、もう一段階押し進めていかなきゃなりませんので、特に地域の消費を喚起していきたいということで、商店街や伝統産業などの中小企業の景気対策として、政府の補正予算を活用したプレミアム商品券の発行ですとか、ええもん市ですとか、大琳派祭の開催など、消費喚起の取り組みを今進めているところであります。さらにこうした効果が一過性のものに終わらないように、クール京都のものづくりを始めとして、これまでの取り組みによって芽が出てきた中小企業をエコノミックガーデニングによって支援するとともに、今議会でも地域産業の特別活性化事業をお願いをして、さらに京都経済の持続的な活性化を図っていきたいというふうに考えております。

次に中小企業の支援についてでありますけれども、京都府ではこれまで小規模企業振興基本法の理念を先取りした中小企業応援条例、これも条例改正しまして、基本法の理念をしっかり盛り込み、その中で中小企業の置かれた立場に応じて支援を行って参りました。固定費支援につきましても、為替の行き過ぎた変動ですとか、原材料高、エネルギーコストの増大など、その時々の情勢を踏まえて、中小企業の経営基盤の安定化に向けた取り組みですとか、機器更新などを対象に支援を行ってまいりましたし、今年度も当初予算におきまして、京都版エコノミックガーデニング事業や京 HEMS 推進事業といった施策において、固定費を削減の支援を行っております。

また、住宅リフォーム助成等につきましては、京都府ではこれまでから、耐震性の向上や介護予防、府内産木材の利用促進といった政策目的を明確にした事業として取り組んでおりまして、今議会にお示ししている京都府地域創生戦略におきましても、子育てしやすい住環境整備という政策目的をもった住宅改修助成を掲げているところであります。小規模な工事の発注のあり方につきましては、これまでから公契約大綱に基づき、府内の小規模な事業者にできるだけ発注するなど、健全な地元企業の育成に努めておりますけれども、同時に工事の安全ですとか、品質確保などの安心安全確保ということも重要でありますので、建設業の許可とか、経営事項審査を受けていることも条件としているところであります。

次に伝統産業の支援についてでありますけれども、昨年度から伝統産業の生産基盤を支えるために、必要な設備類の新設・改修支援を実施しておりまして、今年度は当初予算でも、昨年度当初の3倍近い5500万円の予算額を確保しております。洋装・室内装飾など広幅織物への進出をはじめ、クール京都分野の拡大によって西陣織全体の出荷金額が、平成25年度から増加に転じるなど、西陣・丹後など織物産地で、新たな設備の導入や職人の確保によって、新分野への進出を図ろうとする動きが出てきておりまして、そうした動きに即応して、クール京都織物産地創生事業として7500万円の予算を今回議会でも提案させていただいているところでありまして、通年でっていう話があったんですが、どちらにせよ予算は決めなければいけませんから、予算を決めていくっていう点では、きちっと要望に応じて、さらに補正をしていくという形になっておりますので、今後もそうした対応をしっかりと行っていきたいと思います。

ただこれらの事業実施に当たりましては、事前に産地組合等に対して説明を行い、関係する中小企業に広く周知をお願いを致しますとともに、申請書類をできるだけ簡素化し、中小企業応援隊や織物機械金属振興センターの職員などがアドバイスをさせていただいておりまして、本当に多くの方から希望を寄せられて、ようやく西陣織について、2年連続で出荷額が増加して参りましたけれども、明るい芽が出てきた。この動きをさらに加速化させていきたいと考えているところであります。

【さこ・再質問】今、答弁いただきました。大手は伸びていると。でも、その地元で頑張っている商店街、事業者、やっぱり厳しい状況にあるということを言われました。雇用の問題でも、有効求人倍率は増えていると言われますけれども、先程言いましたように非正規が増えているのが京都の経済の実態です。そういう点では、しっかりと見た政策を行っていただきたいと思います。

それと、伝統産業の問題です。伝統産業の機械・道具類などの設置・更新などの補助事業の取り組み。これ若手が伝統産業の仕事をしたいという思いと、事業者の若手を雇いたいという後継者育成にもつながってきています。この補助事業、本当にこの通年化をしていく。そしてまた、申請の簡略化を、これは要望しておきます。

それとアベノミクス。「世界で一番企業が活躍しやすい国づくり」目指していますけれども、一時的に大企業が儲かることはあっても、地域の小企業は衰退していく。中小企業団体を訪問しますと、「アベノミクスに期待したけど、自分らに恩恵はなかった」と述べられています。国内総生産 GDP がマイナスに転落しているのは、アベノミクスにより物価が上昇したけれども、働く人の賃金の上昇が追いついていない。その中で GDP の6割を占める消費が減るのは当然です。アベノミクスでなくて、地域循環型の政策に転換すべきだと指摘しておきます。

それと中小企業への施策、いろいろと答弁ありました。中小企業団体の方、今「関西電力の電気代の値上げなど経費負担が大きい。府は、電気代などの省エネ対策として中小企業経営安定化支援事業費、取り組んできたけれども、これから使いたいと思う時には打ち切られて困っている」んだと言われました。なぜ、地元の中小零細企業の経営支援に役立つ、こう

いう経費削減などの事業を単年度で打ち切られるのですか。これもう一度お答えください。

【知事・再答弁】これは施策の立て方だと思うんですけれども、いわゆるその電気料金の値上げ等ですね、一時的な事象に応じて、それに対して省エネ等の導入によってでまかなえるかどうか、そうしたものをしっかりと検証して、そして PDCA サイクルの上にですね、必要ならばまた積み上げていく。ですから、今年度も昨年度に引き続きまして、省エネ関係のやつやっているのは、そういう検証の上に成り立っていることでありまして、これはやはり予算の立て方としては、私はそういう立て方が適当じゃないかなというふうに思っております。

【さこ・指摘】中小企業、本当にこの切実な要求がいっぱいあがってくるんですね。そういう中で、施策が提案をされる。しかしそれがすぐ切れるということで、本当にこの使いにくい状況になるということが多々あります。こういう中で切れ目なく続いていくというのが大事なことだと思います。これわが党が一貫して指摘しております中小企業振興基本条例、また公契約条例。中小企業、本当に零細企業を主体にした取り組みがされていないからだと、ここにあるんだと思います。これ、厳しく指摘しておきます。

基礎自治体をつぶすのではなく、支援こそ必要

【さこ】次に地域創生についてお聞きしますけれども、政府は全国の自治体に対して、人口減少により自治体が衰退し消滅するという脅しをかけて、今年 10 月までに「人口ビジョン」と「創生戦略」を作成すれば補助金交付を増額するという競争をあおる手法を使いながら、ビジョンと計画作成の大号令をかけています。

京都府でも地域創生本部を立ち上げ、先日ビジョン案が示されました。6月議会で、わが党の光永議員が府と市町村の人口ビジョンの関連について質問したところ、理事者は「府の人口ビジョンの目標は、それぞれの市町村の人口ビジョンの目標を合計したものではなく、整合性はない」と答弁しました。持続可能な地域を形成していくためには、上からの目標の押しつけではなくて、それぞれの市町村の実態をよく調査し、地域ごとの目標をもってこそ発展するのではありませんか。

すでに6月議会でわが党議員が批判した通り、府の「地域創生戦略」は、政府の戦略と同様に、「中小都市がそれぞれの個性や資源を活かしながら機能分担・役割分担し、エリア全体で都市機能や生活サービス機能を維持する圏域行政にシフトする」としました。公共施設などの集約化で、市や町をまたいだ広域で地域づくりを進めようとするものであり、周辺地域の切り捨てを促進するものです。理事者は、「今後、人口減少と少子化が進むもとで、フルセット自治体だけで持続するのは難しい」と答弁しています。

また、北部地域を1つの圏域として自治体の役割分担をする、北部の5市2町の「京都府 北部地域連携都市圏」を積極的に推進しようとしています。その内容は「福知山市は「教育」、 宮津市が「観光」など、政策分野ごとにリーダーとなる自治体を目指すとしています。

そこで知事に伺います。7月28日、岡山県で開かれた知事が会長である全国知事会では、「国と車の両輪となって地方創生を成し遂げ、日本を創成していく」と目標を掲げ、石破地方創生大臣に要請書を提出されました。この「車の両輪」宣言は、政府と一緒になっての地方自治破壊につながるものではないでしょうか。知事の見識を伺います。

わが党議員団はこの夏、「小さくても輝く自治体」として頑張っている長野県阿智村や北海 道東川町を訪問しました。いずれも、国によって進められている市町村合併を行わずに、地 域の資源を住民とともに守り、住民一人ひとりが主体的に地域づくりに加わり、住民自治の 力を発展させ、人口増に転じている自治体です。京都府伊根町でも、住民アンケートを行い、 次代を担う子どもたちの育成と保護者負担を軽減するために、今年度から小学校と中学校の 給食費、修学旅行費、教材費の無償化を実現し、さらに高校生までの医療費を全額助成しています。新規漁業従事者にも毎年 150 万円の補助を 2 年間助成し、定住促進への努力を行っておられます。

府が強引に推し進めた市町村合併により、京丹後市の職員数は、2004年の1264人が2014年には1054人になり、本庁以外の支所には15名余りになってしまいました。南丹市では、現在388人の職員のうち本庁の旧園部町以外の3町には43人の職員しかいません。小学校の統廃合は17校から7校になっています。中でも大河内地区は、小学校はスクールバスで1時間弱もかけた通学をしなければなりません。

知事は6月のかみね議員の質問に対し、「合併を選択したのは市町村」と答弁されましたが、「合併をしなければ未来はない」と総務省の路線を強引に進めたのは京都府であることは明確です。しかも今度は、「フルセット自治体ではやっていけない。自治体の連携が必要だ」として、基礎自治体つぶしを推し進めるのですか。こんなことを繰り返せば自治体は壊れてしまいます。今こそ基礎自治体をしっかりと支援を続けることが必要だと思いますがいかがですか。

高浜原発の再稼働に知事として反対せよ

【さこ】次に、原発・温暖化対策についてです。8月11日、私のふるさと鹿児島では、多くの国民の反対を押し切り、九州電力川内原発1号機が再稼働されました。東京電力福島第一原発事故から4年5ヵ月が経過し、すべての原発が停止してから700日目に再稼働されました。

政府と電力会社は、この川内原発 1 号機の再稼働を皮切りに、次は高浜原発の再稼働が狙われています。京都府北部の住民からも「再稼働ありき」で強行する姿勢に批判が噴出しています。「政府が言う世界で最も厳しいレベルの新規制規準は安全神話に聞こえる」などの批判の声が寄せられています。南丹市美山町で高浜原発 30 キロ圏内に住んでいる方は、「事故が起きれば、放射性物質が広がり帰宅困難区域になるのではないか」と、不安を募らせています。

関西電力高浜原発 3 号機と 4 号機は、福井地裁の運転差し止め訴訟の仮処分が出されたことで再稼働ができなくなっており、3 号機にいたってはすでに 39 年も経過する老朽原発です。避難計画についても、京都府内の UPZ 圏内には「災害時要配慮者」は医療施設関係で 1250人、福祉関係で 2290人、在宅関係で 1500人にのぼり、放射能汚染への対応と避難が現実的に可能なのかとの不安の声があがっています。事故時には即時避難が必要な 5 キロ圏内に一部含まれる舞鶴市の例では、避難対象人口 4167人を職員 6 人で対応しなければならないのです。綾部市の避難計画ではバス移動が基本とされていますが、そのバスが確保されていないという状況です。

ところが原子力規制委員会は、緊急時迅速放射能影響予測ネットワーク、SPEEDIを原発事故時の避難に使わず、実測値を使用する方針を示していますが、これは住民の被ばくが前提となります。避難の根幹を崩すもので、府内自治体からも、「できるだけ予測をし、可能な限り被ばくをゼロに近づける努力をすべきだ」との指摘も出ています。SPEEDIを避難に使用しない方針は当然見直すべきと考えますが、いかがですか。

そうした中、宮津市議会では、地元同意の範囲を 30 キロ圏内の自治体に拡大することを求める意見書を全会一致で可決しています。舞鶴市での住民アンケートには、85%が「再稼働には舞鶴市の同意が必要」と回答し、舞鶴市長も 8 月 21 日の定例記者会見で、高浜原発の再稼働について、福井地裁の運転差し止め仮処分が覆らない限り容認はできない、との考えを示されたことが報道されています。

にもかかわらず、関西電力は高浜原発 3 号機の使用前検査を原子力規制委員会に申請し、

今年 11 月の再稼働を計画しています。知事、11 月に再稼働を行う条件など全くないのではありませんか。どうお考えでしょうか。また、関電が進める再稼働に対して、京都府民を代表する知事としてどう行動されるのか、お答えください。

次に、使用済み核燃料の中間処理施設について伺います。関西電力の八木社長の昨年9月24日の記者会見発表で、舞鶴市と宮津市が中間処理施設の候補地域ではないかと、地元での不安が広がりました。知事は、6月議会本会議でのわが党の加味根議員の「中間貯蔵施設の設置に反対するべきではないか」との質問に対し、「舞鶴や宮津も反対しており、自分も同じ立場」であると表明されました。

しかしそうした中、経済産業省は 5 月 26 日、平安ホテルにて、府内自治体を集めた使用済み核燃料の最終処分に関する説明会を、府民に知らさずに開催しました。使用済み核燃料の処分について住民の不安が広がる中、地元住民や府民に隠れて、府の頭越しにこうしたことを行う国のやり方には、厳しく抗議するべきではありませんか。

COP21 に向けて、日本政府に積極的な役割を果たすよう求めよ

【さこ】次に、温暖化対策・再工ネについて伺います。今年の 11~12 月に開かれる国連機構変動枠組み条約第 21 回締約国会議、COP21 での合意に向けて、各国は削減目標案を提出し、その中身をめぐり各国間で協議が進められるなど、会議の成功へ向けた努力がされています。国連によると、EU をはじめ排出量世界第 1 位の中国や、温暖化にほとんど歴史的責任のないエチオピアなどの国が、すでに削減目標案を提出しています。そうした中、排出量世界第 5 位の日本は、2030 年に向けた削減目標案を各国に遅れて提出しましたが、内容は国際的に低く、各国に比べて消極的な態度が際立っています。

日本が提出した目標案では、「2030年までに 2013年比で 26.0%削減」と、国際的な基準となっている 1990年比では 18%削減という、EU やアメリカに比べても極めて消極的な目標です。京都の知事として、この現在の日本政府の消極的な目標についてどう考えているのか、お聞かせください。

近年日本でも異常気象が続いていますが、地球温暖化は世界的な異常気象の発生や生態系の破壊など、目に見える形で進行しています。危険な原発をゼロにし、再生可能エネルギーを抜本的に増やすとともに、CO2 など温室効果ガスの排出量を減らして温暖化を抑えることは、全人類にとって差し迫った課題となっています。

世界第5位の温室効果ガス排出国である日本が、国際的な責任にふさわしい野心的な目標 を持つとともに、国際会議でも積極的な役割を果たすことが求められています。

そしてここ京都は、COP3が開催され、先進国に拘束力のある削減目標を規定する「京都議定書」が合意された地でもあります。その京都府の知事が、いまどういう役割を果たすのかが大きく問われています。知事として、政府に対して、1990年比で 2020年までに 25%、2030年までに $40\sim50\%$ の温室効果ガスの削減目標を掲げ、COP21において新たな国際協定の枠組が合意できるよう、国際会議でも積極的な役割を果たすことを求めるべきではありませんか。知事の決意をお伺いします。

【知事】地域創生についてでありますけれども、ちょっと質問の趣旨がよく分からなかったんですけれども、東京一極集中が進む、少子高齢化が進む中で、国と地方が力を合わせて地域を元気にしようという試みですので、これ自身がなんで地方自治を壊すことになるのか、全く理解できません。

それから、圏域行政というのはいかんとなったらですね、それは都道府県というのは広域 的調整を行うところですから、まさに圏域行政の最たるものが、今回だったら「海の京都」 なんですよね。それぞれのところに拠点を置いて、そうやって各市町村を調整していく。こういう圏域行政をやったらいかんとなったらですね、本当にそれで京都は元気になりますでしょうか。圏域行政を否定すること自身、非常に私は矛盾を感じるというふうに思いますよ。まさに京都府がこれから頑張っていくためには、市町村頑張る、そして京都府が圏域行政を行って、それぞれの市町村を上手く支え合っていく。こういう体制をつくることが必要なんじゃないでしょうか。

それから、合併についてはですね、これは京都府の場合には、現実を見ていただきたいんですけれども、合併をしたところも、合併をしなかったところも、また当時の案から変更したところも、非常に柔軟な形になっていますよ。その点は、他の府県も見てください。いかに京都府がそうした面で、主体的、自主的なものを尊重してきたか、結果を見れば自ずから明らかだというふうに私は思います。その中で、確かに合併しなかった市町村の中には、非常に財政的に苦しんでいるところあります。一番苦しんでいるところは合併しなかったたところで、ここは職員の給与も府内でも一番低いですよ。そうしたところに対して私どもはですね、何とか支え合っていきたいということで、これは市町村未来づくり交付金による、市町村が主体的自立支援ですとか、特に小規模市町村の重点的な支援ですとか、こういう市町村支えるためにやってますし、市町村の事務を少しでも軽減するために、税務の共同化とかこうした点にも踏み込んでますし、国保の都道府県化というのも、まさに市町村の少しでも負担を軽くして、そしてそれによって小規模市町村でもなんとかやっていけるような体制をつくろうという努力をしていることは、京都府の施策を見ていただくと、分かっていただけるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、原発問題についてでありますけれども、原子力規制委員会は、福島第一原発事故において、SPEEDIによる放射性物質の拡散予測結果が実際の拡散結果と異なっていたので、SPEEDIを使って避難を行うと逆効果になる場合があるという主張を今されています。しかしモニタリングの実測値のみの判断ではですね、住民にとって避難指示等が遅くならないか。また、早い段階から対応が必要な方についての対処が遅れないか。また、避難ルート等の検討や準備などが事前にできないのではないか。こうした問題があるので、私どもは、すでに全国知事会や関西広域連合を通じて、強くこの問題について申し入れを行ってきたところであります。国におきましては、避難経路の判断に気象情報も活用するなど、当初から比べるとかなり柔軟な姿勢も示しはじめて参りました。これは前回の地域協議会の場で、気象情報について計画実施を目指すと明言をされましたけれども、ただまだ SPEEDI を活用しない理由につきましては、今後私どもは地域協議会で引き続き明確な説明を求めていきたいと思っております。

高浜の発電所につきましては、本年4月に運転差し止めの仮処分がなされておりまして、 現在関西電力がこれに異議を申し立てておりますので、まずは司法の判断に従うことが、これは当然であります。その上で、司法判断の結果を踏まえて、私どもとしまして安全性の確認を臨んでいかなければならないというふうに思っております。

放射性廃棄物の最終処分に関する自治体向けの説明会でありますけれども、閣議決定で特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針ができたので、それを説明したいというお話でありましたので、これは全国で 9 ヵ所行われているんですけれども、それがあったので、京都市内で開催されるということでこれは京都府も出席をしております。この説明会の内容につきましては、国の判断により今後適切に発表するというところでありまして、府としては早期に公表するように求めて参りたいと思いますけれども、こうした説明会を聞いても、私の反対の姿勢は全く変わりございません。

それから次に温暖化対策でありますけれども、世界各国は年末にパリで開催される COP21 に先だって、温室効果ガスの排出削減目標、今提出しているんですけれども、やはり一番大きな問題は中国とアメリカですよ。これが今まで京都議定書に入っていなかった。この2つ

だけでですね、世界の約 42%の排出量を持っている。あとはインドとロシア合わせると 11%。日本は 3.9%。これがやっぱり京都議定書にとっては非常に大きな問題だったわけですね。一番大きなところが入っていない。で、その中で日本も頑張ってきたというふうに思いますけれども、これからこの一番大切なのは、こうした中国やアメリカがしっかりと参加していく枠組みを、私はつくっていくこそ一番必要なことじゃないかなというふうに思っております。このため京都府では、これまでから国に対し、京都議定書が誕生した COP3 開催国として、この国際交渉において積極的な役割を果たすよう求めてきたところでありますし、年末の COP21 においても、アメリカや中国はじめ、発展途上国を含む全ての国が参加をする、地球温暖化対策の実効ある国際的枠組みに関する合意に向けて、これからも役割を果たしていきたいというふうに思いますし、京都府としてもしっかりとした削減目標を示していく。そしてその中で、国に対してもできる限りですね、多くの削減ができるようには求めていきたいというふうに思っております。

【さこ・再質問・指摘】まず温暖化対策ですけれども、中国・アメリカ、これにしっかりと言っていくべきだということをおっしゃっているんですけれども、私は日本の政府がちゃんとやっていくということを求めていってほしいと、知事に求めています。だからそういう中で、再生可能エネルギーを進める条例に基づいて、取り組みが今進められてきています、京都府で。京都府では LNG を使っていく方向も進められていますけれども、やっぱり温室効果ガスを大量に排出していく火力燃料の一環だと思います。そういう意味で、再生可能エネルギーの積極的な取り組みをしっかりと進めていくということが大事。そして、国の消極的な目標に対峙していく姿勢を、京都府としてしっかりと示していってほしい、このことを指摘しておきます。

それと地域創生の取り組みですけれども、財政がしんどくなってきている、これは国からの交付金が減らされてきている、こういう状況の中で財政苦しくなってくるのは当たり前じゃないですか。そういう中でどう支援をしていくのかということを、しっかりとやるべきだということですよね。

それと、国保の一元化。多くの自治体反対をしていました。そういう中で京都府が一番になって進めてきた、ということではないでしょうか。そういう状況で、本当にこの地域の皆さん方が、頑張っていくという姿がある。それをどうしていくのか、というのが求められています。これまで総務省の方針を自治体に押し付けてきたのは京都府ですよね。で、合併が進められてきました。そういう中でどんどん市庁舎がなくなってきておりますし、また職員は削減をされてきております。そして公共施設とか小中学校の統廃合なども進められて、周辺の集落が本当に疲弊をしてきているというのが実態です。自治体の運営がうまく回らなくなると、今度は市町村の連携を進めていくんだとおっしゃいます。

私たち党議員団は、周辺の6市町村と広域連携を進めている北海道小樽市に調査に行きました。広域連携の困難な状況が、北しりべし共生ビジョンの現況と課題の報告書で、「地域医療のネットワークや公共施設の共同利用は思うように進んでいない」と報告をされています。様々な分野で広域連携を進めることが困難だと、これは職員の方もおっしゃっていました。

一方で全国では、長野県阿智村のように、今ある基礎自治体を次の世代につなげるために 住民参加の取り組みなどで輝いている自治体があります。こういう独自に頑張っている基礎 自治体を、本当にこの合併や連携の方向へ進めるやり方じゃなくて、今のままの基礎自治体 を本当にしっかり残していく、こういう方向でいくことがしっかりといるのではないか。そ うでなければ、基礎自治体を壊していくことになるのではないか、というふうに考えるんで すけれども、このへんについてお答えをいただきたいと思います。

それと、原発の問題ですけれども、高浜の原発地域協議会、避難計画で、規制庁の「SPEEDIの放射性物質の拡散予測を使用しない」との見解に対して、舞鶴の市長は「放射性物質が出

てみないと判断できないと聞こえる。プラント周辺で多重にモニタリングをすれば予測できるのではないか」と疑問を呈しておられました。知事が、規制庁の「安全性の保証」と盛んにおっしゃっていますけれども、最終的に国や規制委員会が安全性に責任を持つんだと言えば再稼働を認めていくのですか。これについてお答えください。

【知事・再答弁】まず市町村の話なんですけれども、きれい事ではなくて、今本当に一番厳しいのは、この合併をしなかったいくつかの市町村なんです。これは現実なんです。その中において、職員の削減とか、職員の給与削減行われているんですよ。交付金を下げられたのは、これはみんな一緒ですよ。みんな下げられてるんですよ。その中で、私たち一生懸命確保してきて、去年、一昨年は交付金、一般財源の枠は確保したんです。でもやっぱりきついんです。こういう現状があるんです。それに対して私どもは、やっぱり圏域としてお互い支え合っていくことは支え合って負担を取り除き、そして小規模市町村に対しては様々な支援措置を講じてるんです。そんな教条的なことで全てが解決するものにはなりません。そうしたことを現実にやってる人間はみんな知ってるからこそ、こうして京都府も一致団結して未来に向かって、今地域創生のために力を合わせているんです。そうした点については、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、再稼働に関してはですね、今、我々は安全性についてきちっと追及しているんです。それに対して予断を与えるようなことを言う必要はないと思いますし、言うべきではないというふうに思っております。

【さこ・指摘】ご答弁いただきました。やっぱり基礎自治体、しっかり自分の自治体を今のまま残していきたい。持続可能な、そういう自治体づくりをしっかりやっていきたいと思っている自治体も多々あります。そういうところにしっかりと支援していくことが、京都府に求められていると、このことは指摘しておきます。

また、東京電力の福島第1原発事故の状況は4年半たっても収束していません。放射性汚染水はいまだに漏れ続けて、住民は不安を抱き続けておられます。原子力規制委員会の規制基準そのものも「絶対の安全をいうものではない」と言われています。こういう不十分な規制基準に適合していると言っても、再稼働の条件そのものが今ないということは、再稼働をやめるべきだという声を知事としてしっかりとあげるべきだと指摘し、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【他会派の代表質問項目】

9月24日

■諸岡美<u>津(公明・京都市右京区)</u>

- 助成が活躍できる社会の構築について
- 2. 生活困窮者自立支援制度について
- 3. 発達障がいの支援について
- 4. ユネスコスクールの推進について

■渡辺邦子(自民・京都市伏見区)

- 1. 国際交流について
 - (1) 伝統産業振興に関する海外プロモーションの課題と展望について
 - (2) 京料理の魅力を活かした海外誘客の促進について
 - (3) ラングドッグ・ルション州との友好提携の意義について
 - (4) 府立高校における国際交流や 国際理解教育の展開について
- 2. 女性の活躍による地域創生の意義と今後の取組について
- 3. 「京都府豊かな森を育てる府民 税(仮称)」の検討状況と税収の活 用について
- 4. 府民総ぐるみでの安全なまちづ くりの展開について

9月25日

■片山誠治(自民・南丹市及び船井郡)

- 1. 森の京都づくりの推進について
- 2. 新規国定公園の指定について
- 3. 農山漁村をはじめとする地域への移住対策について
- 4. 流域下水道について

■尾形 賢(自民・京田辺市及び綴喜郡)

- 1. 地域づくりを担う人材育成について
- 2. 東京一極集中是正に向けた取組 について
- 3. 高齢者の会議を支える人材の確保について
- 4. お茶の京都の取組と基盤整備について
- 5. 建設工事における入札契約制度等について

■松岡 保(民主・木津川市及び相楽郡)

- 1. 人口急減社会と地方創生につい て
- 2. 関西文化学術研究都市の課題について
- 3. 子どもの貧困対策について
- 4. 農業の人材育成について
- 5. いじめ対策について
- 6. JR 奈良線の複線化と駅再生プランについて
- 7. 京都南部地域の広域道路整備について